

み ほ

NO. 103



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成25年11月1日



わかりやすい議会広報紙を目指して（鳥取県大山町役場にて）

目次

議会の組織が変わりました	P 2
平成25年第3回定例会	P 4
一般質問	P 8
視察報告	P 13
議会傍聴の感想	P 17
議員活動	P 18

議会の組織が変わりました

定例会最終日の9月20日に議長の辞職願が提出されたことに伴い、議長の選挙や稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙が行われ、平成27年8月31日までの美浦村議会の新体制が決まりました。

就任あいさつ



議長
下村 宏



副議長
林 昌子

村民の皆様には、平素より議会の活動に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

このたびの第3回定例会最終日に行われました議長選挙において、多くの議員のご推挙をいただき、第32代議長に就任することになりました。身に余る光栄であり、また、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

社会経済情勢の変化や地方分権の進展等により、行政の果たす役割が拡大する中、村の税収入の伸び悩みと、医療・福祉・介護などの社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の整備等の財政需要の増加により、村の財政運営は、依然として厳しい状況にあります。

山積みする課題の多くは、一朝一夕に解決できるものではありません。村当局とともに、地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に村民の目線に立って執行部の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、地域社会の健全な発展と村民福祉向上のために、全力を傾注していく所存であります。

公平公正な立場で、円滑な議会運営に努めることはもとより、これまで議員が一丸となって取り組んできました議会改革のスピードを上げ、村民の皆様が支持される議会となるよう、議員各自がさらに自己研鑽に努め、議員全体のレベルの向上を図り、様々な課題に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の絶大なるご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

◎Ⅱ委員長 ○Ⅱ副委員長

江戸崎地方衛生土木組合

沼崎 光芳 議員

椎名 利夫 議員

稲敷地方広域市町村圏事務組合

山崎 幸子 議員

飯田 洋司 議員

龍ヶ崎地方衛生組合

小泉 輝忠 議員

羽成 邦夫 議員

茨城県後期高齢者医療広域連合

坂本 一夫 議員

議会運営委員会

◎沼崎 光芳 議員

○羽成 邦夫 議員

石川 修 議員

椎名 利夫 議員

監査委員

石川 修 議員

農業委員

山本 一恵 議員

広報公聴委員会

◎山本 一恵 議員

○坂本 一夫 議員

山崎 幸子 議員

椎名 利夫 議員

飯田 洋司 議員

岡沢 清 議員

塚本 光司 議員

常任委員会の新構成決まる

常任委員会等の任期満了(任期2年)に伴い、常任委員の改選が行われ、下記のとおり構成が変わりました。

総務常任委員会



委員長
石川 修



副委員長
山本 一恵



委員
沼崎 光芳



委員
坂本 一夫

経済建設常任委員会



委員長
羽成 邦夫



副委員長
小泉 輝忠



委員
林 昌子



委員
飯田 洋司

厚生文教常任委員会



委員長
椎名 利夫



副委員長
山崎 幸子



委員
下村 宏



委員
岡沢 清



委員
塚本 光司

平成 25 年第 3 回定例会

平成 25 年第 3 回定例会は、9 月 10 日から 20 日までの 11 日間の会期で行われました。
 今定例会では、村長から人事案件、専決処分、条例改正・廃止、平成 25 年度補正予算、平成 24 年度決算認定など 23 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり適任・承認・可決・認定・同意されました。

また、議員からは意見書 2 件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は 12 日に行われ、5 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

定例会の最終日には、石川修議長から議長職の辞職願が提出され、許可されたことに伴い、議長選挙が行われました。その結果、議長に下村宏議員が当選されました。また、各常任委員会、議会運営委員会の任期満了に伴い、各委員会の改選が行われました。

さらに、議長就任に伴い、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員を辞職したことから、同組合議員の補欠選挙が行われました。その結果、飯田洋司議員が当選されました。

平成 24 年度美浦村決算議会が 7 会計をチェックし認定

平成 24 年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、7 会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会計名	歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額	
		前年比		前年比		
一般会計	61億392万5千円	▲0.6%	57億6,079万円	▲2.2%	3億4,313万5千円	
特別会計	国民健康保険	21億3,461万5千円	5.0%	20億272万5千円	3.6%	1億3,189万円
	農業集落排水事業	2億3,077万1千円	▲4.5%	2億2,130万7千円	▲3.9%	946万4千円
	公共下水道事業	12億3,723万4千円	23.5%	12億3,291万4千円	23.6%	431万9千円
	介護保険	9億2,972万1千円	11.8%	8億8,428万4千円	10.5%	4,543万6千円
	後期高齢者医療	1億976万3千円	12.3%	1億859万8千円	13.3%	116万6千円
総計	107億4,602万9千円	3.9%	102億1,061万8千円	2.6%	5億3,541万円	

水道事業	収益的	収入	5億5,676万9千円	差引額	112万1千円
		支出	5億5,564万8千円		
	資本的	収入	240万5千円		▲6,063万3千円
		支出	6,303万7千円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

財政状況は更に厳しさを増す
具体的な歳入増加策を

監査委員 荒木昭雄
監査委員 下村 宏

平成25年7月30日、31日、
8月2日の3日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

各会計の決算は適法、正確に処理されており、計数的にも正確で、内容も適正なものと同認しました。

① 財政の硬直化を招かないよう、企業誘致等による中長期的な地域経済活性化対策も図りながら、雇用と安定的財源の確保を図り、財政の健全化に努めていただきたい。

② 滞納・不納欠損になる前に、滞納者の実態の把握に努め、早め早めの適正な対応に努めるとともに、特別滞納整理の回数が増加等納税対策の更なる強化を図っていただきたい。

③ 国民健康保険料の不納欠損額及び収入未済額は、近年顕著な増加傾向を示してきた。国民健康保険財政の健全化と保険料負担の公平適正化を図るため、収入率向上に向けた努力を望みたい。

④ 農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも起債残高が多く、債権の償還と運営費の一部を一般会計からの繰入金で賄っている。分担金や使用料に滞納や不納欠損が発生しないよう、更なる運営改善を図っていただきたい。

⑤ 高齢化が進む中、介護保険特別会計の保険給付費や後期高齢者医療特別会計の広域連合への納付金が年々増加している。高齢者の健康意識の向上を図り、予防対策を講じていただきたい。
⑥ 今後とも水道への加入促進を図るとともに、増加傾向の滞納金の徴収とあわせて経費削減に努めていただきたい。

決算審査特別委員会質疑

9月17日に開催した決算審査特別委員会の質疑を一部紹介します。

公害関連苦情処理は

山崎議員 公害関連苦情処理委託料とあるが、どのような処理を行ったのか。
生活環境課長 スズメバチの駆除を行った。

石川議員 公共施設の処理なのか、一般家庭の処理なのか。
生活環境課長 通学路と公共施設の処理を行った。

学校給食費の状況は

林議員 学校給食費の収入未済額が、平成23年度と比べ増加している。本年4月より学校給食費条例が施行されたが、保護者の意識に変化はあったのか。
教育次長 本年度から各小

・中学校で学校給食申込書を提出いただいたことで、保護者の意識が変わり、平成24年度と比べ学校給食費が納入されるようになった。ただし、学校給食申込書未提出の方もいる。

林議員 未提出の方は、今後どうするのか。
教育次長 学校に足を運び、保護者の理解を得たい。

特別滞納整理の回数は

石川議員 特別滞納整理の回数は現在2回だが、回数はふやさないのか。
総務部長 回数をふやすことは、時期をみて検討する。

村長 年度の変わり目、3月を入れてもよい。
石川議員 3・6・9・12

月の年4回実施ではどうか。毎月給料をもらっているのでも、ボーナスの間3・9月を入れて検討していただきたい。

人権擁護委員候補者を推薦

本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員候補者に、下記の方を推薦しました。

坂本 実氏 (上舟子)

監査委員に 石川修議員を選任

9月20日、議会選出の監査委員であった、下村宏議員が議長に就任したことに伴い、新たに議会議員の中から石川修議員が選出され、議会はこれに同意しました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成25年度当初予算編成段階で不確定のため計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業に係る補正が主となっています。

会計名		補正額		予算総額	
一般会計		1億7,167万9千円		55億7,780万7千円	
特別会計	国民健康保険	1億1,295万7千円		21億8,901万8千円	
	農業集落排水事業	1,100万7千円		2億3,451万2千円	
	公共下水道事業	1,191万9千円		11億4,341万9千円	
	介護保険	104万2千円		9億1,313万8千円	
企業会計	水道事業	収益的	支出	△34万6千円	5億8,349万2千円
		資本的	収入	16万円	3,308万円
			支出	150万円	1億6,117万4千円

補正の主な内容

《一般会計》

国民健康保険特別会計繰出金	8,883万3千円
障害者施設増築工事	7,899万7千円
村道整備工事費	△1,275万円
村道整備測量調査委託	875万円

《国民健康保険特別会計》

一般会計繰出金	1億1,610万6千円
国庫支出金等返還金	3,419万4千円

《農業集落排水事業特別会計》

農業集落排水事業基金積立金	876万1千円
消費税	46万9千円

《公共下水道事業特別会計》

長期借入債利子償還金	584万円
------------	-------

《介護保険特別会計》

支払基金交付金返還金	668万8千円
------------	---------

《水道事業会計》

配水施設拡張費	150万円
---------	-------

その他の議案と審議内容

区分	議案	議案内容
条例改正・廃止	美浦村防災会議条例の一部を改正する条例	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、防災会議の所掌事務について整備を行うための改正
	美浦村災害対策本部条例の一部を改正する条例	災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例で引用する同法の条項名を合わせるための改正
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地区計画推進協議会委員を追加 【委員長】 5,500円 【委員】 5,000円
	安中地区テニスコートの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	ここ数年全く利用がなく、今後も使用される可能性が極めて低いことから、役割を終えたものと判断し廃止
	美浦村介護保険条例の一部を改正する条例	平成25年度税制改正により、納税環境の整備として延滞金及び地方税等の見直しのための改正
その他	専決処分の承認 (木原小学校空調整備工事変更契約)	【目的】 木原小学校空調整備工事 【金額】 134万7,150円増 【相手】 川村工業株式会社 【工期】 平成25年8月31日まで
	専決処分の承認 (美浦中学校体育館環境改善工事変更契約)	体育館天井のウレタン吹付を取りやめ、また体育館ギャラリー天井が雨漏りにより、施工中に天井材が一部落下したことへの対応で工期延長 【変更前工期】 平成25年8月31日 【変更後工期】 平成25年10月5日まで 35日間延長
	専決処分の承認 (平成25年度美浦村一般会計補正予算(第3号))	【補正額】 239万6千円を追加 地域活動支援センターの増築改修工事について、主体構造の見直し及び外構工事追加による実施設計の増額補正

請願

◆教育予算の拡充を求める請願

請願者 高野 富二男 外48名

紹介議員 山崎 幸子

結果 採択

意見書提出先 内閣総理大臣

内閣官房長官

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

意見書

◆道州制導入に断固反対する意見書

要旨 道州制導入後の国の具体的な

的なかたちを示さないまま、

事実上の合併を余議なくさ

れるおそれが高い上、住民

と行政との距離が格段に遠

くなり、住民自治が衰退す

るため反対するもの

結果 可決

提出先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

副総理

内閣官房長官

総務大臣

内閣府特命担当大臣

(地方分権改革)

教育振興基本計画について

飯田 洋司 議員

質問 教育振興基本計画（以下「基本計画」）が苦勞の末、完成しました。今年度、幼保一元化を前倒しして行う計画がありました。が、どのように進んでいるのか。それとも、延期して基本計画にあわせるのか。そして、来年から始まる基本計画は10年計画ですが、初年度はどこから進めていくのかお伺いします。

答弁（教育長） 残念ですが、幼保一元化は進んでいません。ただ、教育委員会では、保育所と幼稚園を一体化してこども園をつくるべきだと意見がまとまっています。基本計画の中にも、美浦村独自の幼保一体化を進め、魅力的なこども園をつくるということを入れていきます。10年計画ですが、財政



教育振興基本計画の推進を

的に縛りのない41の計画の中から24の計画を来年度より着手します。その中で特に力を入れる計画は、土曜日授業の開始です。

防災無線LANについて

質問 年内に整備完了する無線LANの活用について、もっと活用できる企画をお伺いします。

答弁（総務部長） 全国瞬時警報システム、国土交通省、警察等外部機関、そして、村独自の情報を既設のホームページ、メール配信サービス、開設予定のフェイスブック、ツイッターで、災害ポータルサイトと自動連携することで、正確な情報をタイムリーに共有し、また、学校設置のパソコン、電子黒板で、それらの情報を音声とともに、画面表示する予定です。さらに、役場と村内各避難所を無線ネットワークで結び、住民の情報取得やコミュニケーションが困難にならないよう、Wi-Fiスポット並びにIP電話の設置により、多様な通信手段の確保を行うことを予定しています。

特産品記念日について

質問 村内特産品（パプリカ、シイタケ、マッシュルーム、米等）を利用して、農業振興、食育、地産地消、活性化に役立て、村内全域で盛り上がるような記念日をつくれないかお伺いします。



特産品を村活性化に役立てる

答弁（経済建設部長） 先自行自治体の事例を調べ、美浦村として、いつ、どのような形で記念日を制定するとPRの効果があるか、また、実施した場合、農産物の必要量を確保できるかなど、整理しなければならぬ課題は多いと思います。現在、進めている物産館建設とあわせ、農協等農業関係団体と検討をします。

「子育て支援対策」について

山崎 幸子 議員

質問 本村では今後、子育て世帯の負担軽減策をどのように考えておられるのか、お聞かせください。



美浦村独自の子育て支援を

答弁（村長） 国の制度では、保育所に同時に3人が通っている場合のみ、第3

子の保育料を無償・第2子を半額としています。美浦村としては保育所・幼稚園から、一番上の子が社会人になるまでの第3子の保育料の無償化等、予算的な部分を考慮・検討し、よその自治体と同じではなく、一歩進んだ子育て支援の方向を考えていきたいと思っています。

「ふるさと納税」について

質問 現在、美浦トレセン内では、村外居住者が多くなってきたため、競馬で賞金を稼いでも、税金が落ちるのは美浦村以外のほかの自治体に入ることになります。そこで、美浦村に税金が入る方法として「ふるさと納税」という制度が

あり、この「ふるさと納税」という形で寄附をすると税制優遇措置があるため、所得税・住民税が控除となり、寄附のお礼品がもらえ、寄附をする人も美浦村にとってもメリットがあるという非常に良い制度ですが、知らない人がほとんどだと思いますので、「ふるさと納税」のPRをするためのチラシをつくり、配布したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。



ふるさと「美浦」の未来に向けて応援を

答弁（村長） 納税をしてくださった方も節税になるということですので、美浦村としても取り組みを更に広げていきたいと思っております。12月までには、方向性を報告したいと思っております。

質問 納税方法の簡素化や、お礼品も、お米一品ではなく、納税者が選べるようなもの、美浦村ならではの、ほかにはないようなものを考えていってください。

国保財政の
健全化対策について

下村 宏 議員

質問 過去3年間の医療費の状況について、年度別、年齢別に伺います。

答弁（保健福祉部長） 国保財政運営は大変厳しく、一般会計から多額の繰り入れをしています。医療費の状況については、別表のとおりです。



美浦村の高齢者の元気は輪投げや茶飲み会

平成22・23・24年度国民健康保険加入者1人当たりの医療費

国保加入者全体

後期高齢者・75歳以上

全 国	年度	被保険者数(万人)	医療費(億円)	1人当たり医療費(円)	被保険者数(万人)	医療費(億円)	1人当たり医療費(円)
	22	3,918	111,672	285,049	1,410	126,022	893,918
23	3,875	114,214	294,725	1,452	131,884	908,544	
24	3,816	114,974	301,283	1,494	135,587	907,497	

美 浦 村	年度	被保険者数(人)	医療費(万円)	1人当たり医療費(円)	被保険者数(人)	医療費(万円)	1人当たり医療費(円)
	22	5,324	154,582	290,349	1,724	126,848	735,779
23	5,291	154,590	292,176	1,795	136,018	757,763	
24	5,190	149,713	288,464	1,839	133,813	727,642	

※国保加入者全体では、1人当たりの医療費は全国と変わらないが、後期高齢者では約18万円低くなっている

職員の教育と人事について

質問 官民比較での、職員の接遇及び教育研修計画についてお尋ねします。

答弁（村長） 接遇はゴールがないという言葉のとおり、村も同じ考えでなければなりません。総合案内については、今後も継続します。職員の教育は、美浦村職員人材育成基本方針に基づき実施しています。

答弁（総務部長） 職員研修は、稲敷広域6市町村で行う共同研修や県自治研修所主催の研修等、5つの研修があります。また、村独自の接遇研修や課長補佐以上に対しては、人事評価制度の研修を実施しています。

「人、農地プラン」について

質問 厳しい農業情勢の中、

持続可能な力強い農業実現に向けて、「人、農地プラン」の策定がどのように行われているのかお尋ねします。

答弁（経済建設部長） 美浦村農業再生協議会が本策定に取り組み、2月にアンケート調査を行い、7月26日に97名の方が参加した「人、農地プラン」を国に提出しました。

質問 農地の集約を主とした計画となっていますが、2ヘクタール未満の方が農業を希望するときは、どう対応するのかお尋ねします。

答弁（経済建設部長） 「人、農地プラン」に基づき、中核農家への農地集積は進めていきますが、本村の8割以上を占める小規模農家にもしつかり目を向け、農家を続けていけるよう考えていきます。



国保税の減免制度

住民への説明は

岡沢 清 議員

質問 国保税の申請による減免（軽減）制度並びに病院窓口での患者一部負担金（支払い）の減免または徴収猶予の制度について、どのように周知徹底したか。

答弁（保健福祉部長） 本年3月の保険証送付、4月の国保税納付書の送付の際、それぞれの制度についての案内のチラシを同封した。毎年、制度の周知を創意工夫して実施したい。

ハクビシン対策助成を行政の取り組みを

質問 ハクビシンによる農作物の食い荒らしの被害が村内で拡大している。ネット等の購入費用あるいは駆除の費用の一部助成はできないか。行政が対策を講じるべきではないか。

答弁（経済建設部長） まずは個人の負担で防除の努力をしていただきたい。個人の努力によっても被害がくい止められない場合、ますます拡大していくような場合は、村としても新たな判断が出てくる。



農作物を荒らすハクビシン

悪臭被害の住民の救済を

質問 木原地内で、馬ふんの野積みによる住民への悪臭被害が発生している。馬ふんの飛散もある。放置できない。悪臭防止法の適用も視野に入れて、早急に対処を。

答弁（経済建設部長） 事業者が別の場所に搬出するということで、現在、搬出作業が行われている。搬出の期限として9月末までと事業者伝えてある。また、搬出までの対策として、境界線上に防じんのためのネットも張るように指導し

た。事態の改善速度が上がらない場合、あるいは事業者のほうに責任を放棄しているような場合は、悪臭防止法に基づく勧告、そして命令も視野に入ると思われる。

質問（悪臭防止法という）法令根拠がない場合でも、住民の苦境という事態が認められる場合、積極的に行政指導するという考えがあるか。

答弁（村長） 住民の生活が一番の基本となる。法的な部分として捉えられないような迷惑な状況があるとなれば、村として新たな条例をつくるか、指導を行っていく。村民の生活しやすい環境をつくるのは、職員も議員も一緒にやっていかなければならない。ハクビシンの件でも、問題が大きくなったときには、個人でやれということにはならない。当然、行政も加わっていかないと、住民の安心・安全は脅かされてしまう。

認知症対策について

林 昌子 議員

質問 認知症の治療に、薬に頼らない音楽療法、回想法、運動、心理療法等による非薬物療法が効果があると考えられています。また、認知症の早期発見に、タッチパネル式コンピュータによる物忘れスクリーニング検査を導入している自治体もあります。そこで、本村の認知症対策として、このタッチパネルの導入と、認知症サポーター養成講座の更なるスキルアップをすすめる考えはないか伺います。



答弁（保健福祉部長） 認知症サポーター養成講座は、老人クラブやボランティア団体等に出向き出前講座をし、認知症を理解し、介護予防のためのアドバイスや日常生活の参考として実施しています。また、認知症疾患医療センターとして、県内に7医療機関、県南では2医療機関が指定されています。この10月に第1回の茨城県県南認知症疾患医療センター連携協議会が開催されます。今後は、指定医療機関の教授や医師よりアドバイスをいただき、連携を重ね認知症予防のための施策を検討します。

答弁（村長） 阿見町でも認知症予防の取り組みをしているというので、お互いに活用し進めていきます。タッチパネル式の検査につ

いても、導入しても利用者が少ないと効果がないので、担当課で情報を捉えて、検討も踏まえ進めていきます。

鳥獣対策について

質問 農家や家庭菜園の農作物にカラス・タヌキ・ハクビシン等による被害が増加していますが、これらの被害に対する対策を伺います。

答弁（経済建設部長） 基本的な考えとしては、個人で防除をしていたり、個人になりませんが、個人ではできないとなったときに、行政が駆除ということになるかと思えます。また、共済組合の補助ですが、作物によって補償されるものが決まっています。防除や駆除の前の段階として、野生動物が安易に餌を採りにくくする環境づくりも対策の一つと考えます。

答弁（村長） 家庭菜園の部分では難しいが、被害が地域、地区に大きく広がる場合は、村だけの対応ではなく、県にも要望し解決を図ります。わなの貸し出しということに関しては、被害が大きくなってくれば村で用意をし、狩猟の資格がある方に貸し出すことも検討します。



鳥獣被害への対応を

江戸崎地方衛生土木組合
視察研修報告

視察日

平成25年7月17日～19日

視察先

- ・ 鹿児島県始良市
- ・ あいら清掃センター
- ・ 鹿児島県鹿屋市
- ・ 肝属地区清掃センター

視察目的

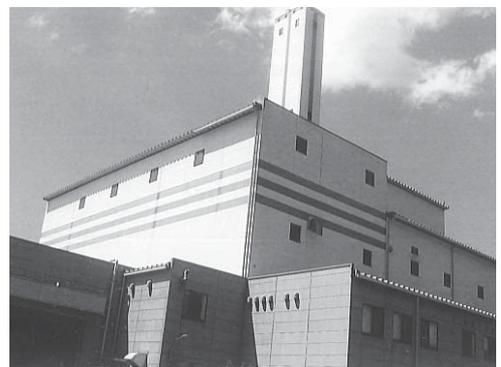
本年4月から循環型社会形成に向けて、資源ごみ分別収集を開始し、環境行政の第一歩を踏み出したところですが、施設整備基本計画の根幹である、ごみ処理施設の焼却炉に重点を置いて、実情に即した施設整備の手懸かりとするため。

参加者

- 沼崎光芳 椎名利夫

視察内容

あいら清掃センターは始良地区、加治木地区、蒲生地区のごみ処理を行い1日のごみ焼却処理能力は74ト



あいら清掃センター

ン、それに焼却灰のより一層の減量化、無害化、安定化を図るために灰溶融施設が設置されています。灰溶融炉は1日8・5トンの処理能力があり、焼却灰に含まれる有害物質、特にダイオキシン類は完全に分解します。溶融スラグはアスファルト混合物、埋め戻し材及び路盤材のほか、コンクリート製品の細骨材として使われています。このように資源の再利用と省エネルギー化を目指したすばらしい施設でした。

翌日訪れました肝属地区清掃センターは鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の2市4町からなる広域事務組合です。この清掃センターの熱回収施設の燃焼設備は流動床式熱分解ガス化溶融炉で1日128トンの処理能力を持ちます。余熱を利用して最大2500キロワットの発電を行っています。電力は施設内で使用し、余剰電力は売電します。そのほか回収した熱を利用した温泉センターやリサイクルセンター、粗大ごみの中から再生利用可能な物の修理、展示やリサイクルについて学ぶ「環境ふれあい館」が併設されています。周辺の環境保全を徹底するため、汚水やばい煙などを場外へ排出しない、安全でクリーンな施設となっています。

江戸崎地方衛生土木組合では、7月2日に第4回施設整備検討委員会を開催しました。当組合の1日の処理量は60トンくらいと予想されていますが、その程度の処理量で発電設備の設置が可能かどうか等プラントメーカーへのアンケートを行い、11月実施予定の次の検討委員会で結果討議をする予定となっています。そのほかリサイクルセンターやプラザの検討、公害防止基準の決定等を討議しました。

以上を踏まえ、今回の視察研修となったわけですが、焼却炉の型式、回収した余熱の利用方法、ごみの再資源化等、いろいろな点を見学することができ、これからの機種選定をする上で、大変参考になりました。



肝属地区清掃センターにて

**稲敷地方広域市町村圏事務組合
視察研修報告**

視察日

平成25年10月3日～4日

視察先

・北海道北斗市

南渡島消防事務組合消防本部

参加者

山崎幸子 飯田洋司

視察内容

南渡島消防事務組合消防本部は、北海道の南部、渡島半島に位置する北斗市（平成18年2月に旧上磯町と旧大野町が合併）、七飯町、鹿部町の3市町を管轄している消防本部です。管内に北斗消防署、七飯消防署、鹿部消防署を配置し、多様な災害に備えています。南渡島消防事務組合消防本部の管内人口は、約8万2000人で、稲敷地方広域市町村圏事務組合に比べ約3分の1、職員数も約2

分の1です。しかし、管轄する面積は、約1・7倍に当たる724・52平方キロメートルと広範囲にわたります。



南渡島消防事務組合消防本部にて

この広大なエリアを、少ない職員で管轄する組合の課題は、早急に通信指令業務の一元化を図ることです。情報の集約・共用をして、

初動体制及び災害対応力の強化が必要となります。

そこで、ようやく来年度に通信網の整備を終え、デジタル無線指令センターが稼働する予定となっております。指令センターでは、119番通報の受付から災害対応までを一元的に管理することができるようになります。もし、災害等が発生した場合は、今まで以上に迅速に災害現場に駆けつけ、適切な対応が可能となり、大災害などへの対応も強化できます。

稲敷地方広域市町村圏事務組合も、平成27年度より消防・救急無線のデジタル化と指令センターの広域化を予定しています。南渡島消防事務組合消防本部と同様に、災害時の初動・情報・対処能力の向上に加え、現在の通信業務の経費の削減と業務効率化を図ることが可能となります。

今回の視察研修をとおして、日ごろから職員の防

火・防災に対する意識の高さを感じました。消防は火災から生命、身体及び大切な財産を保護するだけでなく、地震・風水害などの災害の阻止と被害の軽減を目的とする諸活動のほか、救急業務を行い、地域の安全確保のために不可欠な存在となっております。私たちも日ごろから防火・防災意識を高め、災害等が発生した際は、地域の安心・安全確保に努めなければならないと感じました。



地域防災活動推進に向けての意見交換

龍ヶ崎地方衛生組合
視察研修報告

視察日

平成25年10月9日～10日

視察先

・高知県土佐市

仁淀川下流衛生事務組合
衛生センター

視察目的

し尿等の処理管理における衛生事務の状況を研修することにより、広域衛生及び行財政の進展並びに運営の参考とする。

参加者

小泉輝忠 羽成邦夫

視察内容

仁淀川下流衛生事務組合衛生センターは、清流、仁淀川の下流域に位置し、土佐市・高知市（旧春野町）の町（旧伊野町）・日高村の2市1町1村で構成され、管内約7万人のし尿及び浄化槽汚泥の処理をしています。



衛生センターの運営を研修

この施設では、し尿処理工程から発生する余剰汚泥を発酵させ、堆肥化した有機質の肥料「コンポストによどがわ」を、構成市町村住民を対象として配布しています。「コンポストによどがわ」の料金は、15キログラム入り袋体で100円です。

そして、平成21年度より、組合許可車両に脱臭装置を取り付け、作業時に不快な臭気が出ないよう、収集地域の環境保全に努めています。

また、衛生センター周辺地域の住民で組織する、公害監視委員会を昭和55年から設置し、衛生センターでの日々の業務において、安心で安全な処理水を放流するために、年間数回の委員会を開催し、処理水の放流数値などの監視を行っています。



衛生センター内部を見学

このように、とても環境に配慮した施設ですが、今後の課題も抱えています。一つ目は、大地震等災害が発生した場合です。この場合、構成市町村管内住民の

ために、衛生センターで早期に生活排水の適正処理が可能となるよう、近隣市町村とも連携をする必要があります。二つ目は、構成市町村の増減があつた場合です。徐々に施設も老朽化を迎える状況の中、施設周辺地域住民と協同での施設づくりが必要となります。

龍ヶ崎地方衛生組合でも、汚泥のリサイクルなど環境に配慮した施設となっています。今後も組合管内住民の快適な環境をつくっていく上で、今回の研修を参考にしたいと思えます。



仁淀川下流衛生事務組合衛生センターにて

美浦村議員会 県外視察研修報告

視察日

平成25年7月23日～25日

視察先

- ・鳥取県西伯郡大山町 議会
- ・鳥取県西伯郡大山町 大山恵みの里公社
- ・鳥取県米子市役所
- ・鳥取県境港市観光協会

視察内容

大山町議会広報常任委員会は、町村議会広報全国コンクールで特別優秀賞を始め、数々の賞を受賞しています。「読んだことがない住民に興味をもつてもらう」、「毎回読んでいる住民に愛読してもらう」、この2つを基本に、編集作業を行っていきます。広報紙の編集に当たっては、5回から6回の委員会を開き、時間をかけ、より多くの人に興味をもってもらうための工夫

夫をしていました。

大山恵みの里公社は、町内の一次産品・加工品・特産品の流通拡大による外貨獲得・雇用創出を担う組織として設立され、農業・漁業など地元特産品を活かした中で管理運営・独自事業・流通事業・通販事業などを行っていません。設立後6年が経過し、大山産の食材といえれば安心安全で、しかもおいしいというイメージが定着してきました。当面の課題としては、出荷品目・数量の安定的拡大・販路拡大など、課題は残されているそうです。



大山町議会での意見交換会

米子市は、ふるさと納税の実績が件数・金額とも全国トップクラスで、年々増加傾向にあります。その理由として、ふるさと納税記念品があります。一つ目は、「米子市民体験パック」です。30000円以上寄附をいただいた方全員に、地元企業から無償提供を受けた12点、定価60000円相当の記念品を贈呈します。二つ目は、※「がいなええもん」です。1万円以上寄附をいただいた方に、「米子市民体験パック」に加えて、60点以上の中から希望される品物を贈呈しています。提供する企業のメリットは、販路の拡大などの宣伝効果が挙げられます。米子市出身者など1万人以上に対し、企業の商品を掲載したパンフレットの配布や、市のHPに社名と商品名が掲載されます。宣伝効果はメディアでも取り上げられ、地域経済の活性化につながっているそうです。



盛りだくさんの米子市民体験パック

境港市にある「水木しげるロード」は、漫画に登場する妖怪のオブジェが100体以上設置してある通りとして、テレビ等でも取り上げられています。平成22年には、年間観光客数が370万人に達し、市の観光名所となっています。観光協会の担当者は当初、「妖怪でまちづくりなんて」との見方が主流であったが、ここまで成功したのは、地元商店街の理解と協力があったからだと話していました。

※米子弁で、「がいな」とは、すごい、大きな、「ええもん」とは、よいものという意味です。

議会傍聴の感想

9月定例会の傍聴にいらした方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見をいただきましたので、今回はその一部を紹介します。

- ・議員、村職員ともに村を思って頑張っているのがわかります。これからも村のために頑張ってください。
- ・議員の方々がよく勉強されていることがよくわかりました。ぜひ、予算を有効に使って実現していただきたいと思います。
- ・議員の方が質問することへの準備、苦勞、勉強していることがわかりました。回答は、もう少し要領を得ての対応があってもいいのでは。数字の比較はパネル等用いての説明、工夫はできないか。
- ・各議員の質問に対する村側の答弁が細部にわたり説明されていて良かった。答弁どおりの業務執行をしていただきたい。
- ・各議員の質問が我々に身近な事項であり、理解しやすかった。教育、子育て、税金、国保、農業等多岐にわたり質問されていたが、一問一答方式ということで、わかりやすい議会傍聴でした。
- ・村のあり方等少しわかったような気がします。一個人の困りごとに対処してくれるということもわかりましたが、自分の思っているようには相手は動かないことも。個人の身になり、これからも住みよい村づくりをお願いします。
- ・初めて傍聴しましたが、質疑応答とはこんなに大変なものなのかと非常に驚きました。同じようなことをしつこく何度も質問するんだと思い、なんと大変なことなのかと非常に驚きました。
- ・質問者も答弁する方も、名前を呼ばれたら「はい」と返事をした方がいいと思います。
- ・村民の幸せを考えて、表面的な答弁ではなく、しっかりと何事にも取り組んでいてもらいたい。行政はもう少し頭を柔らかく、法に基づくことはわかっていますが、柔軟性をもって取り組んでいてもらいたい。
- ・同一質問の調整が必要ではないか。限られた時間を有効に。
- ・一問一答方式になったので、時間短縮のため、質問者同様、答弁者も隣の席にいて答弁した方がよいと思います。
- ・以前と違い、一問一答方式となり、とても聞きやすくなった。議員によって私たちのために質問をしているのはわかりませんが、少ししつこくてイヤになってしまいました。

議員活動

8月	1日	議会地方自治研究会事前打合せ会 議会運営委員会
	2日	村決算審査 (仮) 大谷地区地区計画推進協議会準備会
	3日	地域身体障害者スポーツ大会
	5日	広島市平和記念式典 ～7日 村例月出納検査 物産館建設委員会
	8日	ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会
	16日	議会地方自治研究会 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会・臨時会
	19日	後期高齢者医療広域連合議会定例会
	20日	県南町村議会議長会
	21日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査 龍ヶ崎地方衛生組合決算審査・出納検査
	23日	交通安全キャラバン隊歓迎式典
	24日	稲敷地区防犯少年柔剣道大会 木原児童館夏祭り いなしき夏まつり花火大会
	25日	陸上自衛隊富士総合力演習 大谷児童館夏祭り
	26日	江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会視察研修会 民生委員児童委員の一斉改選に伴う推薦会 農業委員会定例総会
	28日	村出納検査 町村長・議長合同定例会 町村議会議長臨時会 陸平貝塚安中保全活用の会理事会
29日	競走馬調教場所在市村連絡協議会	
9月	3日	議会運営委員会
	7日	美浦中学校体育祭
	10日	議会定例会 議会全員協議会
	11日	美浦トレーニング・センター要望 各常任委員会
	12日	議会定例会 議会全員協議会
	13日	タブレット端末研修会 議会地方自治研究会
	16日	収穫祭

9月	17日	決算審査特別委員会 議会広報公聴委員会
	19日	秋の全国交通安全運動キャンペーン
	20日	議会定例会
	21日	各小学校運動会
	25日	共同募金会美浦村支会委員会 陸平縄文ムラまつり実行委員会 江戸崎地方衛生土木組合決算審査・出納検査 農業委員会定例総会 教育委員と議会厚生文教委員との懇談会
	26日	大谷地区地区計画推進協議会
28日	美浦幼稚園運動会 輪投げ大会	
30日	町村議会広報研修会	
10月	1日	議長就任あいさつ
	2日	議長就任あいさつ
	3日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会行政視察研修 ～4日
	4日	操法競技大会出場選手激励
	5日	大谷・木原保育所運動会
	6日	陸平縄文ムラまつり
	7日	村例月出納検査
	8日	タブレット端末利用促進検討委員会
	9日	龍ヶ崎地方衛生組合議会視察研修 ～10日
	10日	シルバー人材センター理事会
	11日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
	13日	村民体育祭
	15日	大宮大神社殿修復工事竣功奉祝祭
	17日	町村議長行政視察 ～18日 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
	19日	輪投げ大会
	20日	消防ポンプ操法県南南部地区大会
	21日	議会広報公聴委員会
24日	県南町村議会議長会	
25日	江戸崎地方衛生土木組合定期監査・出納検査 農業委員会定例総会	
28日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	
29日	議会地方自治研究会	
30日	県南町村会行政視察 ～11月1日 村例月出納検査	

議会を傍聴してみませんか



- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長 山本 一恵
委員 椎名 利夫
委員 塚本 光司

副委員長 坂本 一夫
委員 飯田 洋司

委員 山崎 幸子
委員 岡沢 清